

評価委員会の評価手順の概要

1 項目別評価

(1) 小項目（44項目）を3段階（A, B, C）で評価

評価A：年度計画を十分に達成している。
評価B：年度計画をおおむね達成している。
評価C：年度計画の達成に至っていない。

評価の手順

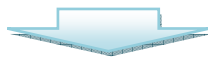
① 法人が自己評価（業務実績報告書を作成）



② 評価委員会が①を基に評価



小項目評価の確定



(2) 大項目（4項目）を5段階（5～1）で評価

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。
評価4：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。
評価3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。
評価2：中期計画の実現のためにはやや遅れている。
評価1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

評価の手順

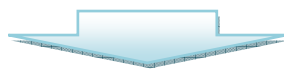
① 事務局が小項目評価結果を基に案を記載



② 評価委員会が①を基に評価



大項目評価の確定



2 全体評価

記述式で評価

評価の手順

① 事務局が全体評価案（記述式）を作成



② 評価委員会が①を基に審議



全体評価の確定